

肺ラジオ波焼灼療法

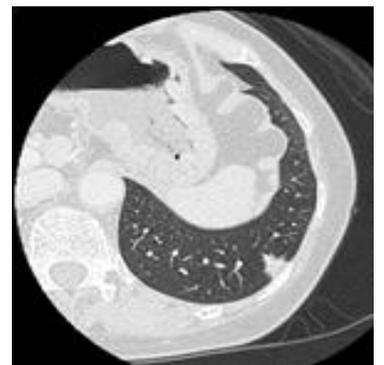
－ 体の負担が少ない肺がんの新しい治療 －

●肺ラジオ波焼灼療法

肺がんは悪性腫瘍の死因の第1位です*。胸部高分解能CT（Computed Tomography）の導入により肺がんも早期に発見されるようになりました。治療の第一選択は外科的切除（手術）ですが、高齢や心肺機能低下などにより手術を受けられない場合もあります。アメリカのACCP（American College of Chest Physicians）はハイリスクのⅠ期非小細胞肺癌において手術の替りとなる治療の1つに、肺のラジオ波焼灼療法（以下肺RFA）をガイドラインに加えました**。

肺RFAとは、電極針を病変に刺入して肺がんを直接焼灼する非血管系のIVR（画像介在性放射線医療）の手技のことです。現在のところ、保険に収載されていないため、費用は全額自己負担となりますが、今後は肺がん治療の柱の一つとなる可能性も考えられています。

当院では、2009年1月～2021年12月までに、肺RFAをのべ70人（原発性、転移性、再発を全て含む）に行っています。



参考文献

*国立がん研究センターがん情報サービス「全国がん死亡数」,2019.

**American College of Chest Physicians evidence-based clinical practice guidelines, Chest: 143: 278-313, 2013.